

令和3年度 第2回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和4年2月4日（金） 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場 所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①長澤辰夫 ②岸美千代 ③窪崎香 ④田中真由美 ⑤水谷節
⑥浅野順子 ⑦服部祐子 ⑧伊東啓子 ⑨江草普二
- 4 欠席委員 鶴飼貢
- 5 会議同席者 教育長 広沢憲治
教育部長 荻須正偉
- 6 事務局 館長 塚本ゆかり 主幹 榎本賢二 三ツ井裕之
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題 (1) 令和3年度図書館事業実績（中間報告）について
(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について
(3) 令和4年度図書館目標（案）について
(4) その他

（事務局）

皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度 第2回 稲沢市図書館協議会を開会いたします。会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。

（教育長）

皆さん、おはようございます。昨年末、12月24日から市のほうでお世話になっております。これから様々お世話になるとは思いますが、どうかよろしくお願ひいたします。

さて、本日の図書館協議会を開催するにあたりまして、ご多用のところ、皆さんお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、平素より皆様には稲沢市の図書館事業に対し、ご理解、そしてご協力、さらには積極的なご提言をいただいているということで感謝を申し上げます。

本日の会は、今年度最後の協議会でございます。今年度の図書館事業実績の中間報告、そして第3次稲沢市子ども読書活動推進計画の進行管理、さらに来年の図書館目標などについて、報告・提案をさせていただきますので、積極的なご意見を色々いただけたら大変ありがたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

1月の後半くらいから、1月の最初からと言うべきなのかもしれませんが、急激に感染者が増え、日々感染者数、新記録を達成し続けるというそんな状況になってしまっております。今、市のほうでも、学校の学級閉鎖、学年閉鎖のような措置を取らざるを得ない、そんな状況がありまして、大変憂慮しているところであります。

このような状況も、もう3年目ということで、世の中全体が、このコロナがあるということ

を前提として色々な生活をしていく、そんな雰囲気になりにつつあるのかなど、そんな捉えもしているわけであります。これらの対応につきましても、始めは、とにかく全ての施設を閉じる、閉館する、そういうような対応から、ちょうど今日の窓開けもそうなのですけれども、感染防止対策を施しつつ、こうして色々な会を実施すると、そういうような方向に変わってきてはいるわけです。

もちろん、現在の数、今朝の新聞の稲沢市のこの感染者数を見て、私もちょっと驚いたのですが、95っていう数字だったわけです。そんな100に迫るような数が出てくるとは、ちょっとこれまで考えることはなかったわけで、大変厳しいなと思っております。そのなかでも図書館は開館しているというわけでありまして、この部屋の今日の会議だけではなく、日常的に感染防止対策を行っているわけです。

そんななか、こういった図書館が提供する読書の形につきましても、変化が求められていると思っております。その1つが、「電子図書館」という考え方であります。2020年度以降、国内の色々な公共図書館において、電子図書館の導入が進んでおり、稲沢市におきましても、令和4年度、電子図書館を開設するというところで、今、計画を進めているところであります。

電子図書館についてはもう、皆様に申し上げるまでもないと思っておりますけれども、こういうコロナの状況のなかで、外出制限を余儀なくされた、そういう方も多いわけでありまして、そんな方にも読書の機会を提供する。さらには、電子図書館の特性を活かした様々な活用のあるのではないかと、そんなところも期待をしているわけです。

今日の会議のなかでも、委員の皆様からも、色々なご意見、さらにはご要望などをお聞かせいただいて、より良い電子図書館を開設していきたいと、そんなふうに思っております。

それからもう1点であります。昨年になりますけれども、11月学校読書調査の結果が公表されました。これは全国学校図書館協議会、そして毎日新聞社が全国の小中高等学校の児童生徒の読書状況を調査するというところで、毎年行っているものであります。その内容を見てみますと、小中高の平均読書量については、これは増加傾向であると、不読率の減少傾向であると、そんな結果になっているところです。本日議題としております、第3次稲沢市子ども読書活動推進計画の進行管理報告におきましても、稲沢市における結果についても触れさせていただきたく予定としておりますので、その辺り、併せてご覧をいただければ大変ありがたく思います。

終わりにあたりまして、委員会の、この本日お集りの委員の皆様方に一層の、今後もお力添えのお願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いをいたします。

(事務局)

・ ・ 配付資料の確認 ・ ・

(事務局)

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条第2項の規定により、定員の過半数の委員の方にご出席いただいておりますので、成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に本協議会の会長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

第5波で収まるかと思われました、新型コロナウイルスですけれども、現在オミクロン株に置き換わりまして、本当に第6波の真っ只中となっております。先ほど教育長先生のお話にありましたけれども、コロナ禍といわれて早3年目を迎えたことに本当に驚いております。ウィズコロナの生活がすっかり私達の日常になってしまった感が強くしております。

今年度の図書館目標としまして、地域に開かれ、市民に親しまれる図書館作りというのが挙げられておりますけれども、コロナ禍にあっても開かれた図書館作りを目指して、日々大変ご尽力いただいていることに感謝したいと思います。

電子図書館の開設というなお話もありましたけれども、本当にご尽力いただいております。どうか今後も引き続きよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして議長の選出でございますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条の規定により、会長がその会議の議長となることになっておりますので、会長様、会議のお取り回しをよろしくお願いいたします。

【議事】

(議長)

改めまして、議長を仰せつかりました。議事の進行がスムーズにいきますよう皆様方のご協力をお願いしまして議事に入ります。

始めに、稲沢市図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき、本会議の議事録の署名者2名を、私からご指名させていただきます。

・ ・ 議事録署名者指名 ・ ・

(議長)

それでは、議事に入りたいと思います。

協議事項（1）令和3年度図書館事業実績（中間報告）について

(議長)

協議事項（1）「令和3年度図書館事業実績（中間報告）について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。お願いします。

(事務局)

協議事項（1）令和3年度図書館事業実績（中間報告）について説明（資料「資料1」）。

(議長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか？お願いします。

(委員)

資料1の1番、最初のところなのですからけれども、冊数が昨年に比べて減っているわけですよね？これは、ご説明では予算の削減ということだったのですけれども、当然、買う本のジャンル等によって金額が違いますので、必ずしもそれ(予算)と正比例するとは思いませんけれども、こういう予算というと、どれくらい減ったのでしょうか？

(事務局)

令和2年度から3年度にかけてまして、図書購入費が300万ほど減っております。令和2年度が3,000万の図書購入費だったのですけれども、令和3年度、今年度は2,700万で、300万減となっております。

また、視聴覚資料につきましては、令和2年度が200万で、令和3年度当初予算が付かなくて0円だったのですけれども、6月議会に300万ほどの寄付の関係で(予算が)つきましたので、視聴覚資料については100万円増という結果となっております。

こちらは寄付を300万受けまして、こちらを充当したということでありまして、たまたま令和3年度だけが100万増えているのですけれども、令和4年度以降また、200万円に戻っておりますので、図書費につきましては令和3年度、今年度は300万ほどの減となっております。

(議長)

それでよろしいでしょうか？

(委員)

寄付の話が入ったので、ちょっと分からなかったのですけれども、図書館として使える金額が、去年が例外的に多かったということによろしいでしょうか？

(事務局)

視聴覚資料だけですね。寄贈を受けた関係で、平年ですと200万円の視聴覚、AVとかCDとか、そういう機器を買う費用が200万、まあ300万で、例外的に増えているのですけれども、平年ですと200万の予算がついております。

図書費についてはですね、毎年3,000万であったのが今年度から2,700万。300万円、減額となっております。

(委員)

なるほど。昨年度までは3,000万円が予算だったのが、今年減ったと。その体制は税収が減ったとか、そういうこと？

(事務局)

そうですね、厳しくなってきました。図書館の予算については、300万、(前年度の)1割の減で済んだのですけれども、学校さんのほうの図書館、学校図書のほうはですね、かなり削減されておまして、全体的に予算は依然として厳しい状態で。

(議長)

市の財政的な厳しさのなかで、減らされたと。学校のほう、色々お困りごとでも、出てきて

いるのですよね？

(委員)

そうですね。学校のほう、かなり今年度予算を、ということでしたが、来年度ちょっとまた、戻していただいて、その分、施設充実といいますか、そういったことをご対応させていただこうと思っています。

(委員)

いいでしょうか？学校のことが出たので、ここでもお話したかと思うのですが、昨年度新しい教科書に変わりました、調べ学習がどうしても1年生から6年生まであるので、その関係の本が全く購入出来ずというか、予算が減った関係で、子ども達の読書活動のほうを、涙を吞んで削って、ほぼほぼ8割がた、調べ学習の本を購入するということになって、そうしましたら、子どものほうから、「面白い本が全然無い」という厳しい（声があり）、本当に悲しい思いをしたので、来年度、期待しています。

(議長)

そういうしわ寄せが起きていたのですよね。来年度また元に戻されるということですので、少し気が楽な気分ですね。

(委員)

ただ各学校においては、きちっと購入するための予算というのは、例年計上していただいて、新しい教科書が導入されるにあたっては、計画的に予算の範囲内で、各学校は少しずつですけれども、充実させていくというような形で動いてはいるものですから、その辺り、全く予算がいただいていないので苦労しているということではないのです。その辺りは、ちょっと付け加えてお話をさせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか？

(委員)

3ページのイベントのことで、質問ではないのですけれども。3ページのイベントの、「大人のための絵本ケアコンサート ピアノと語りで紡ぐ冬物語」。これ、私実は、お友達誘って4人で来たのですよね。私は、これが、ずっとここで、去年というか昨年度は無理でしたけれども、やっているのを知っていて、来ていたのですけれども、今回初めて誘ったお友達が、「こんな素敵な良いイベントがあるなんていうこと、知らなかった。すごく良かったから、是非また機会があったら、私に教えて欲しい。行きたい。」というふうに、すごく喜んでいらっしたのですよ。

皆様のなかで、ここの委員の方で参加されている方は多分いなかったように思うのですけれども、とても良い機会で、委員で占めてしまったら一般の方が聴けなくなってしまうので、またそれも困るのですけれども、すごく良い時間であって、大人であっても絵本を読んでもらうことによって、すごく心が癒されるのですね。

ですので、大人はとにかく、自分のスケジュールいっぱいにしてしまって、密ではないのです

けれども、本当に時間を追って過ごしているなかで、そういうひと時があるというのは、すごい救いになると思うので、是非是非これからも計画していただけたら、お願いしたいと思って。来年度の計画はもう立っているかと思えますけれども、12月の定番として挙げていただきたいと思って、お願いでございますけれども、お話をさせていただきました。

(議長)

要望かと思いましたが、非常に好評だったということで。

(委員)

おっしゃるとおりで、委員ばかりでお邪魔してもと思って控えました。でも様子は知っていたいので、お忙しいと思うのですけれども、少しだけ映像とか撮れたら、こういう時に流していただいたら、例えば子どもさんの一日司書体験、少しの様子でもいいので、ちょっと見させていただけるといい機会がありましたら、お願いしたい。お忙しいのに申し訳ないのですけれども、映像をちょっと。

(議長)

協議会の折にそういった紹介をしていただきたいと。

(委員)

始まる前に流しておいていただいて。よく母親クラブの活動は、始まる前にお邪魔すると流れているのです、様子が。「ああ、こんなことがあったのだな」と分かるので。

(議長)

協議会の許容時間を使わずに、その前の段階でちょっと。

(委員)

時間をあまり取るようであれば。お忙しいのに申し訳ないですけど、また、参加された皆さんの感想とかどこかでも知れたらいいと思います。

(議長)

今、要望に出ましたけれども。よろしく願います。ほかによろしいでしょうか？

(委員)

質問なのですけれども、ちょっと私、不勉強なところもあると思うのですが、WEBの貸出の回数が書かれているのですけれども、これ、どのようなシステムになっているのですか？この場合。

(事務局)

インターネットで図書館のホームページに入っただいて、そこから予約が出来るようになっておりますので、検索していただいて、借りるという予約をしていただく。

(委員)

これ、電子書籍で見るということではないのですね。

(事務局)

予約は出来るのですけれども、こうした貸出につきましては、借りていた図書を再度インターネットのほうから入っただいて、予約が入ってなければ追加でもう一回貸出が出来るの

ですけれども、それが、今借りてみえるものをもう一回追加で…。

本来、借りている図書館、2週間以内に返却しないといけないのですけれども、WEBを使った延長をすることによって、延長した日から、ほかの方の予約が入っていなければ2週間、貸出期間を延長することが出来るということでございます。

(委員)

すみません。電子書籍だと思っていたのですが、これはリアルな書籍なのですか？

(事務局)

そうです。

(委員)

要するに、窓口ではなくてWEBで予約して、最寄りの図書館に行って借りるという。

(事務局)

基本的には、予約とか延長のほうはWEBで出来るのですけれども、予約をした人がもし、後々まわってきて、メールとか連絡があって、準備出来ましたという連絡がありますので、窓口に来ていただいておりますという仕組みになっております。

(委員)

すると、その人が例えば中央図書館で借りようがどこで借りようが、その図書館のカウンタにはなっていないということ？

(事務局)

こちら、WEBの貸出につきましては、延長ですね。WEBで延長されると、そのままお手元に残りますので、それを1回貸出ということで追加しております。

(委員)

じゃあ、実際借りているのは窓口で借りて、通常1回戻して延長しなきゃいけないのだけれども、すると1回戻してまた借りると、それはカウンタが2になるということですよ？同じものを借りても。

(事務局)

そうです。

(委員)

その手続きをWEB上でやっていると。それ、便利ですね。私、電子書籍かと思っていました、すみません。

(議長)

まだ私もWEBでやったことがありませんので、今後ちょっと挑戦してみたいと思います。

(委員)

先ほど電子書籍のことが出たので、その質問なのですけれども、電子書籍が導入されると、紙の資料のほうは減るのですか？予算として。

(事務局)

今年度は、2,700万の予算で進んでおりまして、来年度は、3,000万の予算で、

300万増えております。電子書籍分を含めた金額ということで、電子書籍の予算が今、370万ほど予定しておりますので、実際少し減額というような形にはなってしまうのですが、全体で3,000万円の内訳でやって下さいよということで、予算がついております。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

電子書籍の件につきまして、また後から少し詳しいお話が聞けそうですが、もしそうであれば、一旦ここで、切らせていただきたいと思います。

(事務局)

来年度の目標のなかで、電子図書館について実施しますということでお伝えいたします。よろしく願いいたします。

(議長)

後ほど来年度の目標のところ、もう少し詳しくご説明聞けそうですので、ちょっと一旦切らせていただきます。ほかに、(1)についてよろしいでしょうか？

それでは、無いようですので、協議事項(2)「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について」を議題といたします。

協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について

(議長)

事務局からのご説明を求めます。お願いします。

(事務局)

協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について説明(資料「資料2」)。

(議長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか？お願いします。

(委員)

すみません。今、ご説明いただきました項目の中で12番の、「保護者の『家読』認知度」というところで、園児と児童に分けてご報告いただきました。そのなかで、児童のほうで、家読という言葉を知らなくても、というふうにご報告があったと思うのです。現在30.9%というところなのですが、この「家読」ということを、どのように今後啓発をされる予定でいらっしゃるのか、教えてください。

(事務局)

第3次になりまして、家読の啓発をということで、新規の目標となっておりましたので、昨年度から家読についての啓発を進めておまして、ホームページのほう、まず掲載をして、あと家読用のチラシを年2回ほど作りまして、配布しているのですが、今年度の秋くらいからホームページを少し改修しまして、見やすくしております。図書館のホームページを開い

ていただくと、一番上のところに絵が変わるような形のものを追加しまして、そのなかに家読のものを入れましたので、そういったホームページ等での啓発と、あとは、そういったチラシを色々なところでの配布をしたりして、色々検討しながら啓発していきたいと思っております。

(委員)

そのチラシは、どんな所に置かれるのですか？

(事務局)

今、現在は3図書館でしか置いていないのです。

(委員)

そうなのですね。

(事務局)

簡単な「家読」を啓発する、A5サイズの小さいものでありますので、よろしく願います。

(委員)

分かりました。

(議長)

時期はいつ配られるのですか？そのチラシの時期、2回というのは。

(事務局)

チラシを作っているものですが、年2回、6月と12月頃に作っています。今年度作ったのが、12月のはまだちょっと出来ていないですね。おすすめの絵本が、表裏のチラシなのですが、裏のほうにおすすめの本を4冊挙げておまして、そちら、広報で掲載した絵本を家読(のチラシ)でも掲載しているのですが、広報においてまだ4冊分掲載出来なくて、ちょっと今、それを待っている状態です、その4冊が広報に掲載されたらそちらを、(掲載し)印刷をあげて、チラシを作るような形で今進めております。

(議長)

2回目のチラシは広報待ちで、今後ということですね。

(事務局)

年2回ほど、新しい本を変えながら、裏面を変えながら発行している状態です。

(議長)

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか？

(委員)

今の関連なのですが、私、ケーブルテレビで家読についてお話されているのを見たので、今後もケーブルテレビとかでPRとかはされる？PRされたわけではなくて、向こうから取材が来てそうなのですか？

(事務局)

広報のほうから、図書館について色々取材をしたいということで、その当時、勧めておりました「家読について」を全体の紹介の中の1つとして紹介させていただきました。

(議長)

最終的な目標値が80%ということで、まだまだ到達までありますので、色々な広報で啓発のほう、よろしくをお願いします。ほかによろしいでしょうか？それでは、ほかには質疑もないようですので、協議事項(3)「令和4年度図書館目標(案)について」を議題といたします。

協議事項(3) 令和4年度図書館目標(案)について

(議長)

事務局からの説明を求めます。

(事務局)

協議事項(3) 令和4年度図書館目標(案)について説明(資料「資料3」)。

・ ・ 追加資料配付 ・ ・

(事務局)

こちら、電子図書館の関係で、少し説明することがありまして、お配りさせていただいたパンフレットが、令和4年度に導入予定の、電子図書館システムとなります。こちら、令和4年度の予算になりますので、まだ3月議会で予算が通っておらず、決定事項ではありませんので、案という形で予定という形になるのですけれども、令和4年度の7月を開始予定として、導入したいと思っております。

電子書籍につきまして、予算的には1,000タイトル、この予算が今、計上されております。1,000タイトルの電子書籍を選別して、掲載して借りられるような形にしたいと思っております。あと、パンフレットのなかに、開いていただいて、左側の真ん中くらいに「図書館システムとの高度な連携機能を提供可能」とありますけれども、こちらにつきましては、稲沢市は、連携する方向ではなくて非連携でという形で導入する予定ですので、連携可能というところは提供されないという予定です。

色々な機能がかなり書いてありますけれども、障害者用の読み上げプランとか、そういったものがありますという説明がございます。名古屋市を含む愛知県内では、38市中11市が既に導入されておりますけれども、令和3年になってから導入された市が、その後3分の2ほど、最近になって導入しております。

1,000タイトルの電子書籍を導入する予定となっておりますので、何か質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(議長)

ありがとうございました。図書館目標(案)の中の特に5が、令和4年度から新しくスタートするということですのでけれども、何か質疑等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

よろしいでしょうか？分かる範囲でよろしいのですけれども、契約としてはどういうふうな形になるのでしょうか？例えばこの1,000冊という、これ期間限定？1年を通して？

(事務局)

まず、電子書籍につきましては2種類ございまして、期限付きのものと期限無しのもの、書籍によって違って来るのですけれども、人気のある書籍については期限付き、2年ですとか52回とかです。人気のある書籍については、2年の期限が付いたものがそういった形でおります。期限付きじゃないものもございしますので、書籍によって種類が異なるということになります。

(委員)

ひょっとして、書籍によって値段が違うと？

(事務局)

書籍によっても値段が異なりますし、期限付きのものの方が安く設定されてはいるのですけれども。

(委員)

なるほど。通常リアルな本の場合は、一回購入するとアディショナルも掛からないでしょう？通常。こちらの場合は、掛かるものがあるということですか？

(事務局)

そうですね。2年しか利用出来ないということもございします。

(委員)

それで、更新していくと？

(事務局)

そうですね。あと、電子図書館システムを利用するにあたって、クラウド利用料、使用料が発生するのですけれども、そちらを借り続けないと、期限が無かったとしても利用出来ませんので、電子図書館を利用するにあたっては、ひと月いくらと、色々な利用料を払う必要があります。

(委員)

いわゆるサブスクリプションと言われているものですか？基本的に、この1,000冊に関しては、何人が何回貸出してもデータが変わらない？回数制限みたいなものはあるのですか？

(事務局)

そうですね。先ほど2年間の期限があると、52回まで借りられるかどうか。

(委員)

52回というのは、貸出回数？

(事務局)

回数ですね、回数制限。要は、たくさん借りてしまうと2年早く終わってしまうというのがございします。

(委員)

ああ、そういうスタイル。なるほど。これ当然クラウドなので、同時に、読んだり出来る？

(事務局)

そうですね。コンテンツは1つしかないものについては、誰かが借りれば、ほかは借りられないということになります。

(委員)

そういう形なのですか、これは。

(事務局)

1,000ありますので、1,000冊について、それぞれ同時に別の人が借りることは出来るのですけれども、1つの本については、1人が借りてしまうと違う人は予約という形になります。

(委員)

へえ。借りる側からすると、期限は一緒ですよね？

(事務局)

2週間という期限。

(委員)

その期限が過ぎると消滅しちゃうということですね？

(事務局)

自動的に一回返却という形になりますし、もっと早くご自分で返却されても、次のものが借りられるという。

(委員)

これは、それぞれの端末でその場所でアクセスすることが出来るということ？

(事務局)

そうですね。ご自分のスマホとか。

(委員)

するとその人の認証は？

(事務局)

ID、パスワード、図書館のほうで貸出券のID、パスワード発行しておりますので、そちらをご利用いただけるような形となっております。

(委員)

すると、エリアとしては日本国内だけということ？例えば海外旅行している時とか。

(事務局)

つながれば出来るのですけれども、利用者の対象としましては、市内在住の方のみとなりますので。

(委員)

在住の方のみだけれども、閲覧するのはどこでも閲覧？なるほど、そういうような契約なのですか。これ、1,000タイトル決めるの大変ですね。金額を見ながら、永遠に使えるものだと。人数制限が無いものもあるのですか？ものによって。

(事務局)

そうですね、半分くらい。

(委員)

例えば、パブリックドメインしているものもありますよね？本によっては。本によって、著作権が切れているようなものって、結構ありますよね？そういったものも当然生まれていると思うのですけれど。

(事務局)

青空文庫とか、全くそういったお金掛からない部分もあるのですけれども、基本的にこういった稲沢市のほうで今後購入しようと思っている電子書籍につきましては、一般的に紙の書籍で発行している分の1割程度しか、まだ電子書籍になっていないものですから、そのほかから選んで、選択していくというような形になります。まだ予算付く前なのですけれども、1,000冊どういったものを選ぼうかというところも事前に進めている状況であり、全く1,000冊というわけではなく、約1,000冊ということで、予算の関係もありますので、そういったものを1,000冊くらい導入しようと思います。

(委員)

試行錯誤期間が結構出て来そうですね、これね。実際使われ方、冊数制限とかってというのは、実際やってみないと分からないですものね。これ、すごく便利だから通常図書館まで来て借りないけれど、これだったら借りるっていう人がいたりすると、冊数制限で、あつという間に終わっちゃう可能性もありますよね。むしろ、その期限、1人1回しか借りられないので、逆算していくと、何回ということになるだろうとは思っているのですけれどもね。

(事務局)

一応、今、予定としては、1人、3タイトルまで借りられるような形で、他市の状況を見ながら、予定しているのですけれども、期限有り無しの方につきましては、バランスが大変難しいかとは思っています。一宮市さんのほうでは、基本的には期限なしのものを導入しているということもあるのですけれども、そうすると、やはり利用が少なくなりますので、その辺のバランスを取って今のところ予算的には半分半分ぐらいの予算で、今、検討している状況です。

(議長)

本当に新しい取組みなので、実際スタートすると色々出て来るかと思うのですが、7月開設ということで、来年度4月入った時点で、ホームページ上でそういった案内を開始ということになるのですか？

(事務局)

そうですね。4月かどうかはまだ分かりませんが、今、資料、ホームページに挙げるような資料を作っていないといけないものですから、まずは契約してからになるかなとは思っていますけれども、事前に挙げて周知をしていく予定はしております。

(議長)

契約はいつですか？

(事務局)

契約は4月に入ってからになりますので、4月末か5月になるかもしれないですけども、7月開始を目標に今準備しております。

(議長)

ホームページ上では、かなりギリギリのところ、市民に案内という形になるかもしれないですね。

(事務局)

先ほどケーブルテレビの話が出てきたのですけれども、どういった周知をしていくかというところもございます。通常6月の、広報ですとかケーブルテレビのほうで周知をしていくのに合わせて、2ヶ月前くらいにはやりたいなどは個人的に思っているのですけれども、その時には色々説明資料等、作っていく必要がございますので、それも、併せて準備していきたいと思えます。

(議長)

本当にお聞きただけで大変な準備が伴うなということを思う訳ですけども、本当に新しい取組みで、期待しておりますので、よろしく願いいたします。ほかによろしいでしょうか？

(委員)

目標に関してよろしいでしょうか？声の図書作成の充実という目標があるのですけれども、視覚障害者がダウンロード出来る、サピエ図書館というものがあるのですけれども、それは、全国の音訳ボランティアがアップロード出来る図書館なのですね。

ただですね、前からお願いはしていたのですけれども、サピエ図書館にアップロードするには年会費が掛かりまして、その他色々諸々の対応のことがありまして、なかなか稲沢市の図書館はサピエ図書館に登録していただけておりません。

ただ、2019年から国立国会図書館にアップロードするのは無料になったというふうに聞いております。で、視覚障害者の方で、本を音訳のほうをリクエストして下さる方は、まずサピエ図書館を検索して、それに全く載っていないものをリクエストして下さるということが、続いております。

出来れば、その方からリクエストいただいた自動車図鑑というものがあるのですけれども、20冊ありまして、非常に専門的な用語がたくさんあり、1人音訳グループにとっても詳しい方がありまして、20冊、多分1冊を3ヶ月から半年くらい掛かって、全員で2年間くらい掛けて音訳をいたしました。

ただ、その音訳した図書を聞いて下さるのは、その1人の方だけなのですね。その方も、「非常にもったいない。もしかしたら全国に聞きたい方が何人もいらっしゃるかもしれない。」というふうに、おっしゃって下さっています。

出来ればですね、国立国会図書館にアップロード出来れば、無料でサピエ図書館と連携しておりまして、それで全国視覚障害者の方でサピエ図書館に個人会員になって登録すれば、検索出来ると、ダウンロード出来るという状態になっていると思いますので、色々大変なことが、

もしかしたらあるかもしれませんが、愛知県内でも色々な図書館が、国立国会図書館にアップロードしているという資料をインターネットで見ましたので、是非是非お願いをしたいと思います。

まあ、色々な講習を図書館側でして下さいまして、ボランティアだけで規格に準じたデジタル図書を作成出来るようになったらと思っておりますので、アップロード出来ると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

今のご意見、大変ありがとうございます。まず、何より音訳ボランティアさんには、色々な形で、結構専門書のご要望もあつたりして、声の図書を作っていたいただいているのは、ご苦労されていることは承知しております。また、サピエ図書館につきましても、先ほど申し上げました電子図書購入するにあたって、やはり視覚障害者の一応ご意見のなかで、電子図書よりもサピエのほうが有効であるという話を承って、やっと遅まきながらサピエのほう調べさせていただくようになりまして、お金が要ると。来年度予算には付けていないということで、まだちょっとサピエのほうの導入については、検討させていただく必要があるかと思っております。国立国会に関しましても、すみません、事務局まだまだ勉強不足ですので、またこの辺につきましても、調べさせていただいて、対応を検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

よろしくお願いいたします。

(議長)

対応を検討ということで、お答えいただきましたので。

(委員)

多分、目標に出来ると思っておりますので。

(議長)

もう少し時間は掛かるかもしれませんが。それでは、ほかによろしいでしょうか？

(委員)

十分な感染対策というと、もう十分やっつけらっしゃると思うのですが、先日テレビを見ておりましたら、中古、古本、絵本の古本屋さんを紹介している。安心出来るのは何かと聞いたら、絵本を消毒する機械をバーツというふうに。で、小さい子を連れて、そこに行って楽しんだり、購入したりするけど、やはり小さいお子様を連れていらっしゃると、絵本がきれいなのかどうかということが、随分気になさるみたいで。だからこのコロナ禍において、図書館に行こうかなって思う時もあるって、小さい子の本、きれいかなって、私も、子どもが小さい時に皆が見ている本だからきれいなのかなってという感じに、そういう思いをしたことがあります。どのような感染対策をいらっしゃる？

(議長)

特に絵本を中心とした感染対策を。

(事務局)

絵本の感染防止対策ということでございますけれども、まず、借りてきた本、絵本のほうにつきましても、一定期間敢えて、24時間以上、放置して期間を置いたりすることをしております。それからあとは、ボランティアの方に、児童書につきましても、週に1回、消毒をしていただいております。

(委員)

そういうことって、どこかに掲載されたりするのですか？安心して皆さん、いらっしゃるかもしれない。ちゃんとしていますよっていう。ホームページとかにしてあったら、すみませんけど、認識不足で。

(議長)

今、ご説明のことをどこかで紹介してもらえればっていうご意見ですけれども。機会ありましたら。

(事務局)

図書館といたしまして、感染防止対策についての対応にいたしましても、ホームページ等でお知らせしてまいります。

(議長)

よろしく申し上げます。それでは、時間のほうも大分押してきておりますので、ほかになければ協議事項(4)「その他」についてを議題とさせていただきます。

協議事項(4) その他について

(議長)

事務局から何かございますでしょうか？お願いします。

(事務局)

協議事項(4) その他について説明(資料「資料4」)。

(議長)

ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？大変厳しい意見等も交ざっていたとは思いますが、来年度に向けてそういった声も汲み取って反映していただければ大変良いと思います。

それでは、ほかに意見もないようですので、以上をもちまして協議事項のほう、終了させていただきます。

本日提出されました協議事項につきましては、皆様のご協力により承認されました。また、議事がスムーズに進行できましたのも皆様のご協力によるものでございます。ありがとうございました。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。お願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会議の終了にあたり、教育部長より閉会の挨拶を申し

上げます。

(教育部長)

第2回稲沢市図書館協議会閉会にあたりまして、一言挨拶を申させていただきます。本日提案させていただきました協議事項に対しまして、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、今後の図書館運営に参考とさせていただきますと考えております。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響はございましたが、入館者数や貸出冊数などは前年度を上回ることが出来ました。今後もしばらくは感染対策を取りながら、図書館運営を続けていくなかで、暗く長い状況が続いていくものと思っております。

また、先ほども説明させていただきましたが、来年度新たな取組みといたしまして、電子図書館を導入してまいります。今後も図書館を利用される方が満足していただけるように、図書館サービスの充実に努めてまいりますので、引続き委員の皆様からのご指導、ご助力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(以上)